

特定健康診査等保健事業の実施状況について

1 特定健診について

(1) 実施率（法定報告ベース）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
対象者数(人)	52,621	50,907	50,413	49,000	46,254	44,129
前年比(人)	▲2,398	▲1,714	▲494	▲1,413	▲2,746	▲2,125
受診者数(人)	22,545	22,279	17,958	20,095	18,168	17,300
前年比(人)	▲623	▲266	▲4,321	2,137	▲1,927	▲868
受診率(%)	42.8	43.8	35.6	41.0	39.3	39.2
前年比(%)	0.7	1.0	▲8.2	5.4	▲1.7	▲0.1
目標値(%)	43.5	44.0	44.5	45.0	45.5	46.0
目標と実績の差(%)	▲0.7	▲0.2	▲8.9	▲4.0	▲6.2	▲6.8

※ 法定報告の対象者は、4/1時点の国民健康保険の加入者のうち年度途中に加入・脱退した者を除く。

また、実施状況（対象者数、受診者数等）は、保険者が国へ報告を行い、次年度の11月に確定する。目標値は、「第2期前橋市国民健康保険データヘルス計画」の計画値。

(2) 取組内容

①個別健診、集団健診を実施

②個別への受診勧奨はがきの送付等により受診率向上の取組を実施

【主な取組み】

- ・受診勧奨はがき（対象者の特性に応じて送り分け）
- ・国保特定健診受け得キャンペーン（国保健康ポイント事業の代替事業）
- ・国保課発送郵便物に受診案内などの勧奨物を同封

③令和5年度の考察

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、行動等は個人の判断による対応となったことを受け、健診はコロナ禍前の実施内容に戻したものの、令和4年度からの受診開始時期変更や同時実施しているがん検診の一部隔年、有料化の影響、受診率が高い高齢者層の後期高齢者医療への移行などから健診受診者数は横ばいの状況である。

④令和6年度の取組み

感染症の拡大状況に注視しつつ、個別健診、集団健診を実施中。引き続き、受診率向上を目指し、効果的で実効性のある取組みの実現に向けた検討を進める。

2 特定保健指導について

(1) 実施率（法定報告ベース）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
対象者数(人)	2,512	2,455	1,880	2,318	1,955	1,850
前年比(人)	▲34	▲57	▲575	438	▲363	▲105
実施者数(人)	703	639	498	557	468	416
前年比(人)	155	▲64	▲141	59	▲89	▲52
実施率(%)	28.0	26.0	26.5	24.0	23.9	22.5
前年比(%)	6.5	▲2.0	0.5	▲2.5	▲0.1	▲1.4
目標値(%)	25.0	26.0	27.0	28.0	29.0	30.0
目標と実績の差(%)	3.0	0.0	▲0.5	▲4.0	▲5.1	▲7.5

※ 法定報告の対象者は、4/1時点の国民健康保険の加入者のうち年度途中に加入・脱退した者を除く。

また、実施状況（対象者数、実施者数等）は、保険者が国へ報告を行い、次年度の11月に確定する。目標値は、「第2期前橋市国民健康保険データヘルス計画」の計画値。

(2) 取組内容

① 直営と委託により実施（直営：個別の特定保健指導、運動支援教室等）

【主な取組み】

・からだメンテナンス教室（運動教室）

② 運動教室時に減塩料理試食会の開催

③ まちなかウォーキング

④ 保健指導受託医療機関を増やすため医師会への働きかけ

② 未利用者に対し、電話等による利用啓発を実施

③ 令和5年度の考察

特定健診受診率の伸び悩みに伴い、対象者数も減少したことに加え、特定保健指導の利用拒否等により、実施率は1.4ポイント減少した。

令和5年度の特定保健指導では、実施率向上を図るため、まちなかウォーキングなど、新たな取組みを行い、各取組みにおける利用者アンケートは好評であった。

④ 令和6年度の方針

各取組み自体は利用者に好評であるため、令和6年度も引き続き未利用者への利用啓発や利用を促す取組みを進める。

3 その他保健事業の取組状況

(1) 特定健診特別金利定期預金（あかぎ信用組合）

	R1	R2	R3	R4	R5	計
契約者数 (人)	44	34	23	23	26	150
預金金額 (千円)	102,422	83,361	49,500	55,772	63,003	354,058

※令和元年度から実施。令和6年度も、継続実施中。

(2) 特定保健指導における国保総合健診当日の初回面接分割実施実績

	R1	R2	R3	R4	R5	計
実施者数 (人)	63	32	75	72	73	315

※令和元年度から実施。令和5年度は、地区集団健診（財団）でも1回試行実施し、5人に初回面接分割を実施。

(3) 群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムによる受診勧奨実績

	R2	R3	R4	R5
勧奨者数(人)	48人	54人	50人	78人
受診者数(人)	32人	34人	36人	53人
受診率(%)	66.7%	63.0%	72.0%	67.9%

※令和4年度は令和6年7月の確定値、令和5年度は令和6年12月時点の暫定値。令和6年度も、医療機関と連携して実施中。

4 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施について

令和3年度から地域の医療関係団体等と連携を図りながら、後期高齢者医療、国民健康保険、介護予防、健康づくり等を担う関係各課が連携し、高齢者に対する重症化予防やフレイル予防などを一体的に実施。

事業	R3		R4		R5	
	支援 人数	延 件数	支援 人数	延 件数	支援 人数	延 件数
①糖尿病性腎症重症化予防 (個別訪問指導)	18人	54件	14人	41件	14人	42件
②低栄養防止 (個別訪問指導)	9人	27件	8人	18件	24人	66件
③フレイル予防教室 (集団健康教室)	46人	75件	64人	187件	73人	235件

※令和5年度までは5圏域で実施。令和6年度は7圏域で実施中。